

留 意 事 項

1. やむを得ない事由により返還期日を延期したいときは、必ず返還期日までに下記の書類を（あなたが在籍していた学部キャンパスの奨学金担当窓口へ）送付し願い出てください。
2. 送付しなければならない書類
 - ・この延期願
 - ・延期願出の事由が明らかに出来る証明書
3. 証明書が発行されない特別な事情の場合、事前に奨学金担当窓口にご相談し適切な指示を受けてください。
4. 延期できる期間は1年未満に限ります。なお、この場合、割賦元金に対して、年5%の割合で計算した額の延滞利息が徴収されます。
5. 延滞利息は、翌年度の返還時に請求されます。

奨学金に関する問い合わせ及び願・届出先

(あなたが在籍していた学部キャンパスへ)

- | | |
|----------|--|
| ●大 学 本 部 | 学生部奨学課
☎577-8502 東 大 阪 市 小 若 江 3 - 4 - 1
電話 (06) 6721-2332 |
| ●農 学 部 | 学生支援課
☎631-8505 奈 良 市 中 町 3 3 2 7 - 2 0 4
電話 (0742) 43-1849 |
| ●医 学 部 | 学務課奨学金係
☎589-8511 大 阪 狭 山 市 大 野 東 3 7 7 - 2
電話 (072) 366-0221 |
| ●生物理工学部 | 事務部教務・学生担当奨学金係
☎649-6493 和 歌 山 県 紀 の 川 市 西 三 谷 9 3 0
電話 (0736) 77-3888 |
| ●工 学 部 | 学生支援課奨学金担当
☎739-2116 広 島 県 東 広 島 市 高 屋 う め の 辺 1 番
電話 (082) 434-7000 |
| ●産業理工学部 | 学生支援課奨学金係
☎820-8555 福 岡 県 飯 塚 市 柏 の 森 1 1 - 6
電話 (0948) 22-5655 |